

死亡牛BSE検査補助作業委託業務処理要領（案）

第1 総則

受託者は、この要領に定めるところにより、この契約に基づく委託業務を処理するものとする。

第2 選任届等

契約書第5条の規定による業務処理責任者等選任届は、別記第1号様式によるものとする。

第3 検査補助作業員の職務

検査補助作業員は、検査員の指示に従い業務を処理するものとする。

検査補助作業員の業務の内容は、別紙「検査補助作業員の業務」に掲げる事項とする。

第4 検査補助作業員の配置

検査補助作業員は、原則2人配置するものとする。

ただし、留萌家畜保健衛生所との協議により、検査に支障がない範囲で適宜配置する。

第5 報告等

- 1 受託者は、その処理した業務の内容について、別記第2号様式に定める検査補助業務処理日報を記録しておくものとする。
- 2 受託者は、毎月分の実績について、翌月直ちに別記第3号様式に定める検査補助業務実施報告書を作成し、委託者に報告し、併せて委託者の業務担当員の確認を受けなければならない。

第6 作業場所

留萌家畜保健衛生所 BSE検査室
天塩郡天塩町ウブシ5324-1

第7 作業日

日曜日、祝日（5月5日、7月～9月の祝日を除く）、8月15日および12月31日から1月3日までを除いた月曜日から土曜日までを作業日とする。

ただし、北海道が業務を行わないこととした作業日については、あらかじめ受託者へ通知の上、作業日から除くことができるものとし、この場合においては、委託料の変更は行わないものとする。

第8 作業時間

9時から16時30分とする。（うち休憩時間は45分間とする。）

別紙 検査補助作業員の業務

検査補助作業員の業務の内容は、次に掲げるとおりとする。

作業区分		業務内容
始業 作業	○死亡牛の受入準備	消毒槽を設置し、採材器具の用意等を行う。
	○始業時の機械点検等	フォークリフトやホイストクレーンを始業時に点検する。
死亡 牛の 搬入 作業	○死体収容容器の準備	フォークリフトを操作し、トラックの荷台から死亡牛を下ろす場所へ死体収容容器を配置する。
	○搬送トラックの誘導及び荷下ろしの補助	死亡牛搬送トラックを積み卸しヤードへ誘導し、検査員の受付後、死亡牛を死体収容容器に格納する補助を行う。
検査 材料 の採 材補 助作 業	○死亡牛を採材場所へ搬入	フォークリフトを操作し、死亡牛が格納された死体収容容器を採材場所へ搬入する。
	○死亡牛の吊り上げ及び後頭部の切開	検査員の指示によりホイストクレーンを操作し、死亡牛の頭部を吊り上げるとともに、解剖刀で後頭部を切開する。
死亡 牛の 保冷 保管 作業	○死亡牛を保冷库へ収納	検査員の指示によりフォークリフトを操作し、死亡牛が格納された死体収容容器を保冷库の所定の場所へ収納する。
検査 陰性 牛の 搬出 作業	○死亡牛を保冷库から搬出	検査員の指示によりフォークリフトを操作し、死亡牛が格納された死体収容容器を保冷库から死亡牛搬送トラック積み卸しヤードへ搬出する。
	○搬送トラックへの死亡牛積み込み補助	死亡牛搬送トラックに死亡牛を積み込む補助を行う。
	○使用後の死体収容容器の洗浄	死亡牛の搬出後、使用済みの死体収容容器を洗浄場所へ搬入し、スチームクリーナーで洗浄・消毒する。
終業 作業	○採材場所の汚物収集、処理	採材場所に飛散した血液や肉屑等の汚物を収集し、処理する。
	○採材場所の清掃	検査員の指示により採材場所の洗浄・消毒を行う。
	○フォークリフトの給油、充電等	フォークリフトの給油、充電作業等を行う。
○その他（業務日報の整理等）の作業		検査員が指示した当該検査等に必要な事項を処理する。

(別記第1号様式)

業務処理責任者等選任届

番 号
平成 年 月 日

北海道留萌振興局長 様

住 所
氏 名 印

平成 年 月 日契約の死亡牛BSE検査補助作業委託業務について、
次のとおり業務処理責任者及び検査補助作業員を選任したので、届け出ます。

記

○ 業務処理責任者

職 名	氏 名	摘 要

○ 検査補助作業員

職 名	氏 名	年 齢	住 所	摘 要

※ 摘要欄には、フォークリフト運転技能員にあつては「運転技能員」と記載すること。
また、検査補助作業員のうち、主任者にあつては「主任」と記載すること。

(別記第2号様式)

検査補助業務処理日報

1 実施年月日 平成 年 月 日 (曜日)

2 検査補助作業員 (記録者) 氏名 ⑩

ほか従事者 名

3 業務処理の内容

作業内容	実施状況等
死亡牛受入頭数	頭
始業作業	
死亡牛の搬入作業	
検査材料の採材補助作業	
死亡牛の保冷保管作業	
検査陰性牛の搬出作業	
終業作業・その他の作業	
陰性牛搬出頭数	頭
連絡事項等	

※ 実施した項目に、○を記入すること。
連絡事項等があれば、必要に応じ記入すること。